

# 評価基準について



令和2年7月9日

# 1 第8回委員会における要請事項の確認

- 財団への業務委託期間満了時において、本事業を実行できる体制の構築
- 業務受託方式への理解
- 転籍を希望する職員への最大限の配慮

- 事業譲渡後、5年間は事業提案書などの履行状況について、年1回の報告を行い、履行されていない場合には、改善に向けた取り組みを行うこと

- 既存の契約や覚書等について、事業継承者が当事者の地位を継承すること

- 事業継承者が民営化に係る周知・広報を行うこと。

- 民間の創意工夫を活かし、事業の効率化を図ること

- 事業等の譲渡制限に関する事項

## 要請事項の分類について

- 第8回委員会において、設定した要請事項は、「事業全体に係る事項」「安全・安心に関する事項」「市民サービスに関する事項」「地域経済に関する事項」に分類できるものと思料。

- 本市が定める保安に係る諸規程の内容の遵守
- 有資格者の配置

安全・安心に関する事項

市民サービスに関する事項

- 現在実施しているサービスの維持・向上
- サービスの多様化・質の向上を図ること

- 現行のガス料金水準を維持すること。

事業全体に関する事項

- 仙台市内に本社を設置すること。

- 地元からの継続的な雇用を行うなど、新たな雇用の創出に努めること

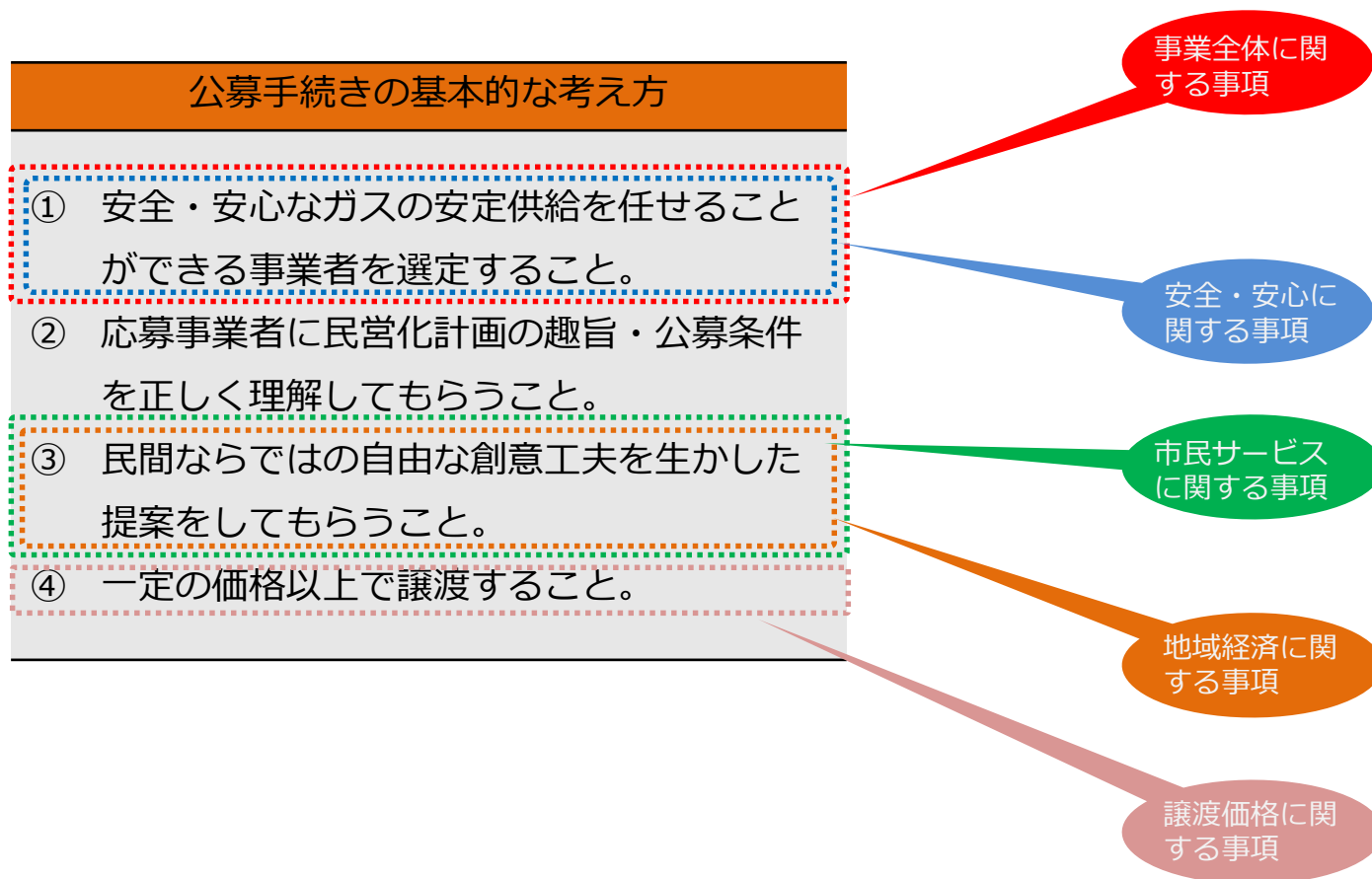
- 地域の関連事業者との連携を引き続き図るとともに、取引機会の拡大に努めること。

- 環境保全や文化振興等、地域社会の持続的な発展に貢献すること。

地域経済に関する事項

## 2 公募手続きの基本的な考え方との整合性

- 前スライドで整理した要請事項は、従前に整理を行った公募手続きの基本的な考え方と整合が取れているものと思料。
- 譲渡価格については、事業を譲渡する以上、当然に含まれる評価の項目であり、一定の価格以上で譲渡されることが望ましい。



## 2 他都市の民営化事例における評価項目

- 直近の民営化事例である柏崎市・福井市は、まったく同じ評価項目になっており、全体の事業に係る事項（全体計画や経営計画）、保安体制等に関する事項、地域社会・地域経済への貢献に関する事項、顧客サービスに関する事項となっている。
- 大津市・前回仙台市についても、全体の事業に係る事項、保安体制等に関する事項が設定されている。
- 前回委員会にて、ご審議いただいた要請事項の分類とも重なることから、他都市事例と同様の評価項目の設定が適しているものと思料。

| 柏崎市 評価項目         | 配点   |
|------------------|------|
| 1 全体計画の評価        | 12点  |
| 2 地域社会・地域経済への貢献  | 16点  |
| 3 保安体制・維持管理計画の評価 | 16点  |
| 4 顧客サービスの評価      | 16点  |
| 5 経営計画の評価        | 10点  |
| 6 譲受希望価格         | 30点  |
| 合計               | 100点 |

| 福井市 評価項目         | 配点   |
|------------------|------|
| 1 全体計画の評価        | 14点  |
| 2 地域社会・地域経済への貢献  | 16点  |
| 3 保安体制・維持管理計画の評価 | 16点  |
| 4 顧客サービスの評価      | 16点  |
| 5 経営計画の評価        | 8点   |
| 6 譲受希望価格         | 30点  |
| 合計               | 100点 |

| 大津市 評価項目   | 配点   |
|------------|------|
| 1 全体事業計画   | 10点  |
| 2 業務体制等    | 20点  |
| 3 地域貢献     | 20点  |
| 4 収支計画の妥当性 | 20点  |
| 5 小売業務     | 60点  |
| 6 附帯業務     | 40点  |
| 7 株式譲渡対価   | 30点  |
| 合計         | 200点 |

| 仙台市（前回） 評価項目 | 配点   |
|--------------|------|
| 1 譲受申込価格     | 70点  |
| 2 安全・安心の確保   | 10点  |
| 3 円滑な事業移行    | 10点  |
| 4 経営体制構築能力   | 10点  |
| 合計           | 100点 |

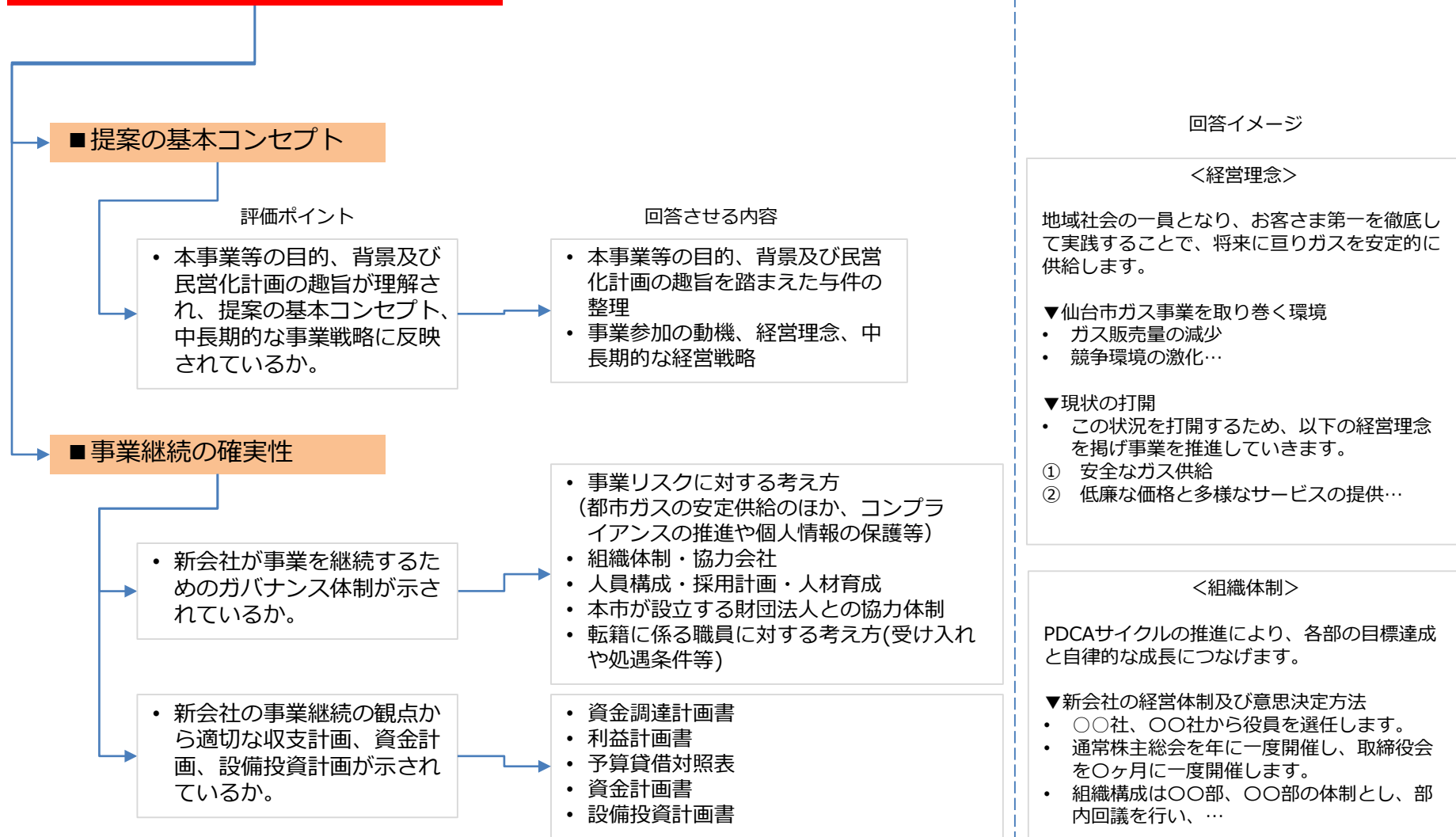
### 3 評価項目と評価内容の整理

- 本市の公募手続における評価項目・評価内容を以下の通り、整理した。
- 他都市事例においては、全体計画と経営計画を分けた評価項目としているが、両者は将来に渡る事業の運営について密接に関わる事項であることから、同一の項目として整理したい。
- 具体的な内容について、以下審議していく。



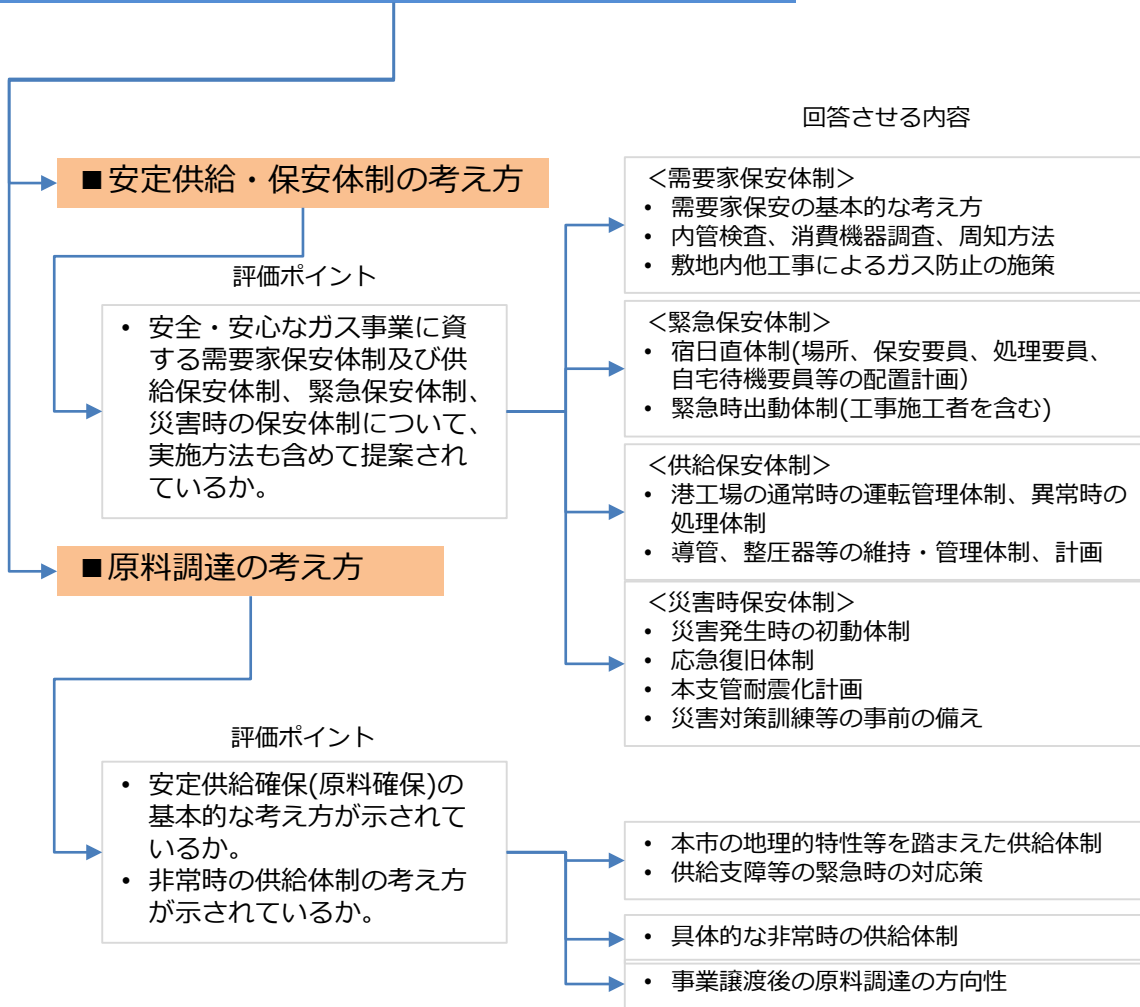
### 3 評価内容のポイント化と評価の考え方① 全体事業方針

#### 1 全体事業方針



### 3 評価内容のポイント化と評価の考え方② 安全・安心な保安体制及び安定供給体制

## 2 安全・安心な保安体制及び安定供給体制



### 回答イメージ

#### <供給保安体制>

ガス製造に関する熟練した技術・ノウハウを活用します。

#### 【図：港工場の運転管理体制】

|                      | 仙台市                  |     | 新会社   |       |
|----------------------|----------------------|-----|-------|-------|
|                      | 平日昼間<br>(8:00~17:00) | 市職員 | 〇名    | 新会社社員 |
|                      | 協力会社                 | 〇名  | 協力会社  | 〇名    |
| 平日夜間<br>(17:00~8:00) | 市職員                  | 〇名  | 新会社社員 | 〇名    |
| 土日祝                  | 協力会社                 | 〇名  | 協力会社  | 〇名    |

#### ▼運転管理

- 平日昼間は通常勤務者である製造部員が対応します。…

#### ▼巡回点検

- 1日1回以上の巡回点検を実施します。…

#### <安定供給確保(原料調達)の基本的な考え方>

#### ▼調達方針

- 〇〇よりLNGを調達し、今後も安定した供給に努めてまいります。…

#### ▼リスク対応

- 災害等の発生時においては、〇〇により代替輸送を行い、供給安定性の向上を図ります。…

### 3 評価内容のポイント化と評価の考え方③ 市民サービスの向上

#### 3 市民サービスの向上

##### ■ サービス水準の維持・向上

###### 評価ポイント

- これまでガス局が実施してきたサービスもしくは同様なサービスは実施される提案となっているか。
- これまでガス局が実施してきたサービスについて、効率化等、質の向上は図られているか。
- これまでガス局が実施してこなかった新たなサービスの展開は図られているか。

###### 回答させる内容

- 料金支払手続、開閉栓のweb申込、コールセンターの設置、都市ガスに係る情報の周知・広報の実施予定。
- 効率化やお客様の満足度が上がるポイント
- 新たなサービスの実現時期
- 新たなサービスに係る事業の実績や関連事業との提携の状況
- 新たなサービスの展開によって、市民に生み出される価値、その考え方

###### 回答イメージ

###### <顧客サービスの考え方>

「顔の見える事業者」として、サービスショップ等と一致団結し、お客さまのご期待に応えます。

- ▼お客さま接点方針
  - 直接の接点を最重視し、消費機器調査を直営化
  - イベントの実施…
- ▼サービスショップ等との連携
- ▼満足度調査の実施
- ▼〇〇社が運営している〇〇サービスとの連携…

###### <料金計画>

- ▼料金水準の考え方
  - 仙台市ガス局が実施してきた料金水準を基本的に踏襲してまいります。…
  - 経営の効率化などを行い、低廉な料金の実現に努めてまいります。…
- ▼料金メニュー
  - 仙台市の料金メニューを踏襲しますが、以下のような取組みを強化します。…

##### ■ ガス料金の考え方

###### 評価ポイント

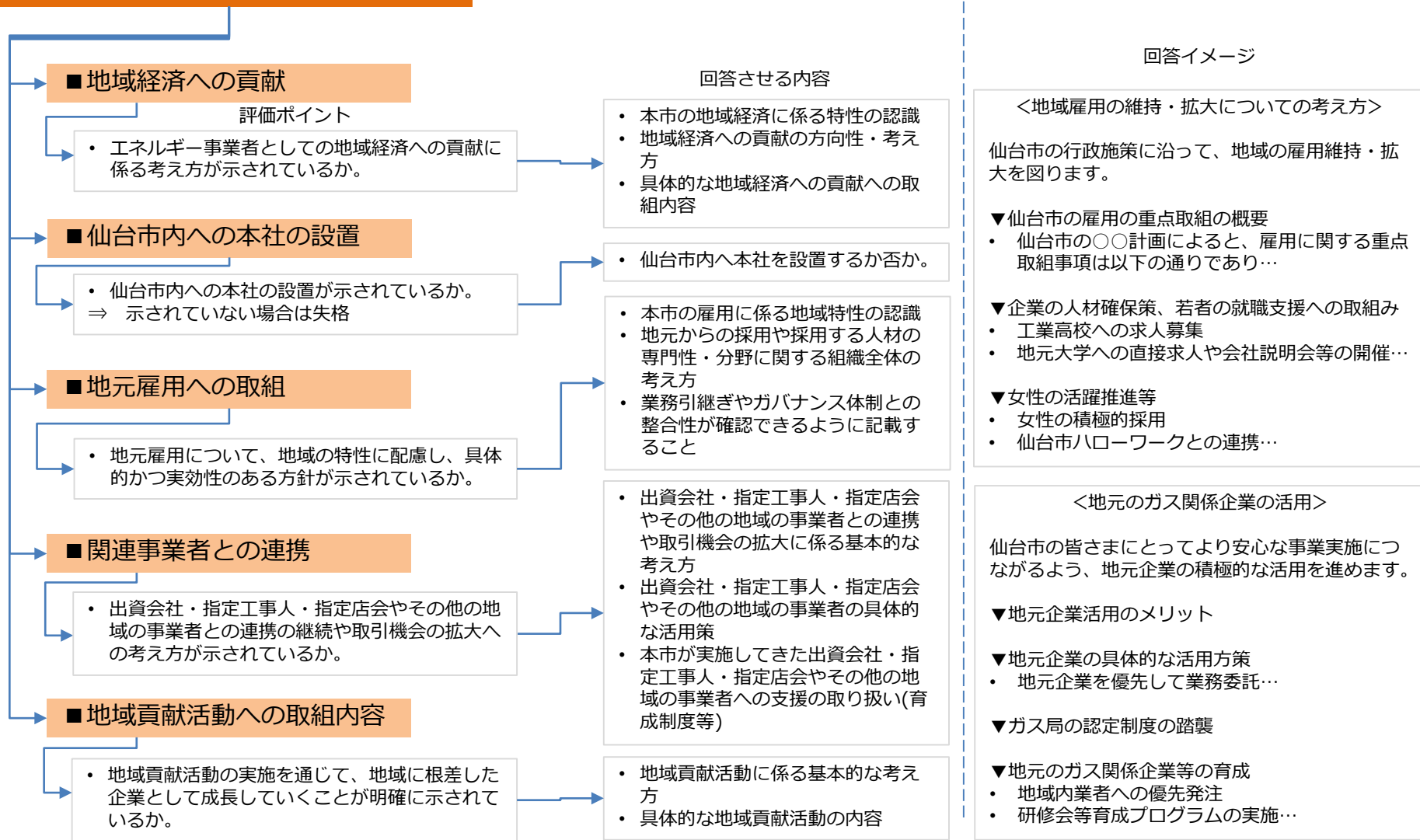
- 事業譲渡時点でのガス料金を上限とすることが示されているか。
- ⇒ 示されていない場合は失格
- 事業譲渡後のガス料金のあり方は、提案されているか。

- 事業譲渡後のガス料金の考え方
- ガス局が実施してきた料金メニューの変更や新たな料金メニューを設定する場合には、それらの詳細について記載すること。



### 3 評価内容のポイント化と評価の考え方④ 地域経済の活性化

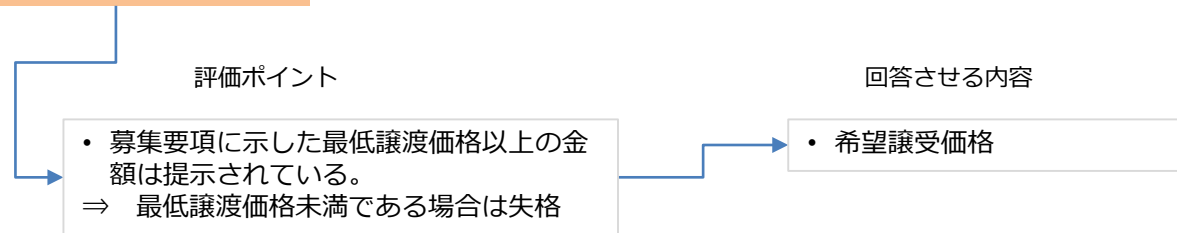
#### 4 地域経済の活性化



### 3 評価内容のポイント化と評価の考え方⑤ 譲渡価格

#### 5 譲渡価格

##### ■ 譲渡価格



※ 譲渡価格の点数化に係る他都市事例等

① 柏崎市/福井市方式

当該応募者が提案した譲受希望価格/最高提案譲受希望価格×価格点配点

② 前回仙台市方式

$\{1 - [(最高提案譲受希望価格 - 当該応募者が提案した譲受希望価格) / (最高提案譲受希望価格 - 最低譲渡価格)]\} \times 価格点配点$

## 4 価格点の算定方法① 価格点の算定方式の考え方

### 価格点の算定方式の整理と他都市事例

- 柏崎市や福井市が採用した方式は、最低譲渡価格での入札であっても7割以上の高得点となり、点差がつかないものと思料。
- 前回仙台市が採用した方式は、逆に極端に点差がひらく可能性があり、安全・安心面などよりも、価格によるウェイトが大きくなってしまう。
- 従って、安全・安心や民営化計画で標榜する市民サービスの向上・地域経済の活性化での評価が相対的に低くなる方式を避けるとともに、一定程度価格が重要であることを応募者等が認識できる方式である必要がある。

#### ◇柏崎市/福井市方式

式：当該応募者が提案した譲受希望価格／最高提案譲受希望価格×価格点配点

| 最高提案譲受希望価格 | 各譲受希望価格の得点 |     |       |       |       |       |       | 1億円当たりの点数 |
|------------|------------|-----|-------|-------|-------|-------|-------|-----------|
|            | 600        | 550 | 500   | 475   | 450   | 425   | 400   |           |
| 600        | 60         | 55  | 50    | 47.5  | 45    | 42.5  | 40    | 0.1       |
| 550        |            | 60  | 54.55 | 51.82 | 49.09 | 46.36 | 43.64 | 0.11      |
| 500        |            |     | 60    | 57    | 54    | 51    | 48    | 0.12      |
| 475        |            |     |       | 60    | 56.84 | 53.68 | 50.53 | 0.126     |
| 450        |            |     |       |       | 60    | 56.67 | 53.33 | 0.133     |
| 425        |            |     |       |       |       | 60    | 56.47 | 0.141     |

#### ◇前回仙台市方式

式： $\{1 - [(最高提案譲受希望価格 - 当該応募者が提案した譲受希望価格) / (最高提案譲受希望価格 - 最低譲渡価格)]\} \times 価格点配点$

| 最高提案譲受希望価格 | 各譲受希望価格の得点 |     |     |      |     |     |     | 1億円当たりの点数 |
|------------|------------|-----|-----|------|-----|-----|-----|-----------|
|            | 600        | 550 | 500 | 475  | 450 | 425 | 400 |           |
| 600        | 60         | 45  | 30  | 22.5 | 15  | 7.5 | 0   | 0.3       |
| 550        |            | 60  | 40  | 30   | 20  | 10  | 0   | 0.4       |
| 500        |            |     | 60  | 45   | 30  | 15  | 0   | 0.6       |
| 475        |            |     |     | 60   | 40  | 20  | 0   | 0.8       |
| 450        |            |     |     |      | 60  | 30  | 0   | 1.2       |
| 425        |            |     |     |      |     | 60  | 0   | 2.4       |

※ 両方式とも、最低譲渡価格を400億、配点を60点として算定

## 4 価格点の算定方法② 最高提案価格と最低譲渡価格の比例配分によって得点を決める方式

### 最高提案価格と最低譲渡価格との比例配分によって得点を決める方式の基本的な考え方

- 最高提案価格を満点とし、最低譲渡価格との間で配点を比例配分し、得点を決定するもの。
- ただし、最高提案価格によって、満点に差をつける。

#### ■ 価格点の計算式

$$\text{価格点} = \frac{(P - 400)}{(P_{\text{max}} - 400)} \times M$$

(上記計算結果の小数第1位以下を切捨て)

P：当該応募者の譲受希望価格、単位は億円。

P<sub>max</sub>：すべての応募者等の譲受希望価格の中で最も高い価格、単位は億円。

M：最高配点、単位は点。P<sub>max</sub>に応じて以下のとおり定める。

#### <Mの場合分け>

- $400 \leq P_{\text{max}} < 450$  M = 12
- $450 \leq P_{\text{max}} < 500$  M = 24
- $500 \leq P_{\text{max}} < 550$  M = 36
- $550 \leq P_{\text{max}} < 600$  M = 48
- $P_{\text{max}} \geq 600$  M = 60

#### ■ 左記算定式を採用した場合の例

- 3グループから提案があり、グループAが各パターンの最高提案価格の事業者。
- シミュレーションの結果は以下のとおり。

|       | 配点 | 分類 | グループA | グループB | グループC |
|-------|----|----|-------|-------|-------|
| パターン① | 12 | 価格 | 445   | 415   | 415   |
|       |    | 得点 | 12.00 | 4.00  | 4.00  |
| パターン② | 24 | 価格 | 485   | 445   | 430   |
|       |    | 得点 | 24.00 | 12.71 | 8.47  |
| パターン③ | 36 | 価格 | 520   | 500   | 420   |
|       |    | 得点 | 36.00 | 30.00 | 6.00  |
| パターン④ | 48 | 価格 | 590   | 520   | 490   |
|       |    | 得点 | 48.00 | 30.32 | 22.74 |
| パターン⑤ | 60 | 価格 | 610   | 510   | 450   |
|       |    | 得点 | 60.00 | 31.43 | 14.29 |

## 5 配点と価格点の算定方法の整理①

### 評価項目の優先順位の整理と他都市事例

- 直近の民営化事例（柏崎市や福井市）における配点割合は、大きくは価格が30%、その他が70%となっている。その他の内訳は、全体事業方針や経営計画関連が20%程度、安全安心関連、地域経済活性化関連、サービス関連が各々16%となっている。
- 「安全・安心なガスの保安体制及び安定供給体制」の配点割合は、資格審査において、ガス事業者であることを要件として具備することで一定程度担保されるものの、最大限重視し、高く設定すべきものと思料。
- 本公募手続においては、「地域経済の活性化」や「市民サービスの向上」も重要視する旨を民営化計画等で謳い、幅広く事業者の参画を訴求していることから、「安全・安心なガスの安定供給」より著しく低い配点割合であることは望ましくない。

| 柏崎市 評価項目         | 配点  | 福井市 評価項目         | 配点  | 大津市 評価項目   | 配点  | 仙台市（前回） 評価項目 | 配点  |
|------------------|-----|------------------|-----|------------|-----|--------------|-----|
| 1 全体計画の評価        | 12  | 1 全体計画の評価        | 14  | 1 全体事業計画   | 10  | 1 譲受申込価格     | 70  |
| 2 地域社会・地域経済への貢献  | 16  | 2 地域社会・地域経済への貢献  | 16  | 2 業務体制等    | 20  | 2 安全・安心の確保   | 10  |
| 3 保安体制・維持管理計画の評価 | 16  | 3 保安体制・維持管理計画の評価 | 16  | 3 地域貢献     | 20  | 3 円滑な事業移行    | 10  |
| 4 顧客サービスの評価      | 16  | 4 顧客サービスの評価      | 16  | 4 収支計画の妥当性 | 20  | 4 経営体制構築能力   | 10  |
| 5 経営計画の評価        | 10  | 5 経営計画の評価        | 8   | 5 小売業務     | 60  | 合計           | 100 |
| 6 譲受希望価格         | 30  | 6 譲受希望価格         | 30  | 6 附帯業務     | 40  |              |     |
| 合計               | 100 | 合計               | 100 | 7 株式譲渡対価   | 30  |              |     |
|                  |     |                  |     | 合計         | 200 |              |     |

## 5 配点と価格点の算定方法の整理②

### 配点に係る整理

- 満点については、細かく採点できるよう、200点としたい。
- 「全体事業方針」への配点は、企業の根幹たる理念に加え、人員配置や採用計画、事業の引継ぎに係る本市が設立する財団法人との協力体制を評価する項目であり、事業継承の重要な前提を含んでいることから、30点としたい。
- 「安全・安心」への配点は、ガス事業の譲渡において必須のものであることから、高く設定する必要があるとあり、40点としたい。
- 「地域経済の活性化」や「市民サービスの向上」は、ともに重要であるものの、後者はあくまで企業の利益を追求する活動に対し、前者は公益性の高いものであることから、前者を後者に対して優先すべきものと思料。
- 譲渡価格への配点は、他都市事例を参考とし60点としたい。

| 評価項目                 | 配点   | その他   |
|----------------------|------|---|
| 1 全体事業方針             | 30点  | 新会社の基本理念、将来像、成長戦略、人員確保等の考え方・実行性を評価していく。                         |
| 2 安全・安心な保安体制及び安定供給体制 | 40点  | 安定供給体制の確実性とその根拠について評価する。  |
| 3 市民サービスの向上          | 30点  | 現行のガス料金を上限とすることを前提とし、ガス局がこれまで実施してきたサービスの維持・向上と新たなサービスについて評価を行う。 |
| 4 地域経済の活性化           | 40点  | 新会社の市内へ本社を設置することを前提とし、地域経済の成長や地元企業の成長等について評価を行う。                |
| 5 譲渡価格               | 60点  | 最低譲渡価格で上回った上で、価格により点数を付ける。                                      |
| 合計                   | 200点 |   |

## 6 配点について委員の皆様からいただいたご意見

| 委員の皆様からいただいたご意見   | 事務局回答   |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"><li>地域経済の活性化について、その会社の存在と、地域経済の成長、地元企業の成長との因果関係が遠いので、判断がちょっと難しくなるかもしれません。項目を見ると、事業をしっかり成長させてくれることが地域貢献（雇用創出、地元企業の成長など）につながるという考え方もある。この考え方をとると、全体事業方針を40点、地域経済の活性化は30点（あるいは両方35点）という配点もありうるのではないかと。</li></ul>   | <ul style="list-style-type: none"><li>全体事業方針は、企業内部の動き、地域経済の活性化は、外部への具体的な活動という線引きで考えているところ、両者は密接に関連していると思料。地域経済の活性化に係る外部へのより良い刺激を高く評価するため地域経済の活性化を40点とした。全体の配点を審議する過程で調整していきたい。</li></ul>  |
| <ul style="list-style-type: none"><li>市民サービスの向上が30点、地域経済の活性化が40点となっているが、市民感覚としては、ガス料金とサービス内容が安心安全供給と同様に関心が高い部分と考えられるので、市民サービスの向上が安心安全供給体制と同様40点、地域経済の活性化30点と検討しても良いのではないかと。</li></ul>   | <ul style="list-style-type: none"><li>資料の通り、市民サービスの提供を充実させていくことは、企業利益に結びつく程度が高いことから、公益性の高い「地域経済の活性化」を重視したところ。全体の配点を審議する過程で調整していきたい。</li></ul>   |
| <ul style="list-style-type: none"><li>大津市では、200点としながらも価格配点割合は他市と比較して低く、将来の収支を評価することにより事業の持続可能性を評価している。本市の場合は、60点が突出しているため、価格ありきのような印象を受ける。最低譲渡価格をいくりにするかで、譲渡価格の配点割合も変わってくるが、最低譲渡価格を市債償還額とし、市民の負担がないのであれば、譲渡による利益を求める必要性が市民側には認められず、むしろ高く買っていた場合にいずれガス料金に跳ね返ることも考えられる。従って、価格の配点は3割に足並みそろえる必要はなく、例えば安心安全供給と同じ40点でも良いのではないかと。残りの20点は、長期的な視点から市民へのサステイナブルな社会構築への貢献、例えば環境問題への取り組みなどを入れても良いのでは。経済発展は重要だが、それだけではない仙台市民の幸せに貢献するんだという気概のある企業に、本事業を引き継いでいただきたい。もし20点は多すぎるのであれば、環境関係は10点にして、事業者の従業員をその育成を通じていかに幸せにするか、従業員のうち女性が輝く環境整備など力強く推進するかといった従業員の視点に10点を配点し、人の面からもサステイナブルな社会に貢献するかどうかを測っても良いのでは。バランススコアカード的な思考かもしれないが、2ページで整理された要請事項にあるものなので、顧客よし、金よし、次世代を含む市民よし、地域よしを訴求して良いのでは。</li></ul> | <ul style="list-style-type: none"><li>大津市については、資産を自治体に残したまま、運営権のみを譲渡するコンセッション方式であるため、価格配点の割合が完全な事業譲渡よりも低くなっており、一定の価格の配点が必要と考えたもの。</li><li>サステイナブルな社会構築への貢献など、委員からご提示いただいた例については、全体事業方針や地域経済等に跨いだ大きな枠での提案になると考えられるところ、全体の配点を審議する過程で調整していきたい。</li></ul> |